

自治体等における先行事例 ヒアリングの概要について

令和4年1月21日

デジタル庁

一 自治体等における先行事例ヒアリングの概要

団体名	概要
<p>広島県</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● モデル市町において、福祉（生活保護、児童扶養手当、障害者手帳、母子保健）や学校（出欠席、健康診断、虐待チェックリスト）の情報を一元化し、それらの情報を基にしたAIのリスク予測結果を参考として、関係者（家庭児童相談、ネウボラ、学校）が対象者を決定し、子供に関する様々なリスクが表面化していない段階で予防的な支援を継続的に届ける仕組みの構築を進めている。 ● 家族形態の変化などにより子供や家庭の状況が見えにくくなっていることや、福祉と教育の連携が不十分であることなどの課題があり、広島県の独自の点として（関係部署を）教育委員会に統合せずに学校との情報連携をこれまで以上に進める仕組みを考えた。 ● 国レベルの課題としては、<u>税情報の目的外利用について法的根拠がないので活用出来ないこと、県の財政負担、転居先に個人情報を提供するための法整備やデータの標準化などがある。</u>
<p>東京都</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 東京都福祉保健局は令和2年12月の児童福祉審議会答申により、令和3年度から5年度にかけて、<u>こどもの虐待の未然防止のため、妊娠前から児童福祉部門と母子保健部門による一体的支援モデルの構築に取り組んでいる。</u> ● 本モデル事業では、<u>リスクが顕在化する前に児童福祉部門と母子保健部門が協働しながら妊婦へも直接アプローチし信頼関係を構築しながら状況把握していくが、部署間の情報共有において課題がみられる。</u>例えば、部署間で情報を共有するには、情報のデータ化が必要。 ● また、データ化を進め情報共有システムが整備されても、部署間で個人情報保護の解釈や情報共有の目的が一致していなかったり、児童福祉部門と母子保健部門間の既存の枠組み（垣根）により、部署間で情報共有システムが有効活用できていないケースもみられる。このように、部署間で円滑に情報共有が進められず、切れ目ない支援の課題の一つとなっており、本事業においても改善策を思案しているところである。
<p>兵庫県尼崎市</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子供に対する切れ目のない支援のため、ひと咲きプラザを作った。ひと咲きプラザでは、<u>各関係部局や支援の施設が一緒になっていて、ワンストップで子供の支援できるようにしている。</u>ひと咲きプラザ内の「子どもの育ち支援センター」で管理する「子どもの育ち支援システム」では、<u>住民記録、保健福祉、教育等の8つのシステム（住基台帳、保健衛生、税務、福祉、子供子育て、税務、生活保護、学齢簿、児童扶養システム）から情報を吸い上げ、支援力の向上を目指している。</u> ● <u>統合した8つのシステムを閲覧できる職員は限定されている。</u>具体的には、子どもの育ち支援センターの職員、教育委員会の不登校支援の担当者が閲覧できる。 ● データ連携のため、住民記録システム（転入者は転入時に採番）で採番された11桁の統一コードを各システム共通でつける形で再統合している。現場の話では、乳幼児健診などいくつかの情報は紙ベースでタイムラグはあるが、後でデジタル化している。 ● データの利活用のために、「子どもの育ち支援条例」を改正し、<u>要支援児童について個人情報データの目的外利用を認めるようにした。</u>条例改正の目的は、<u>要支援の子供の支援となっており、特に反対のようなことはなかった。</u>
<p>福岡県福岡市</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成17年度から子ども施策を一元的に担う「こども未来局」を創設し、教育委員会や保健福祉局などと相互に連携を図り、総合的に施策を推進。令和4年1月にデータ連携によるプッシュ型支援等の検討を行う「こどもの見守り等担当」課長を新設。 ● 政令市のため、<u>児童相談所（こども総合相談センター）と区役所を福岡市で所管しており、一元的な対応が可能。</u> ● 令和3年4月から7区役所すべてに「子ども家庭総合支援拠点」を整備し、児童相談所（こども総合相談センター）や市内3カ所の子ども家庭支援センター等と連携を図りながら、児童虐待等のリスクを早期に発見し、アウトリーチによる支援を実施。

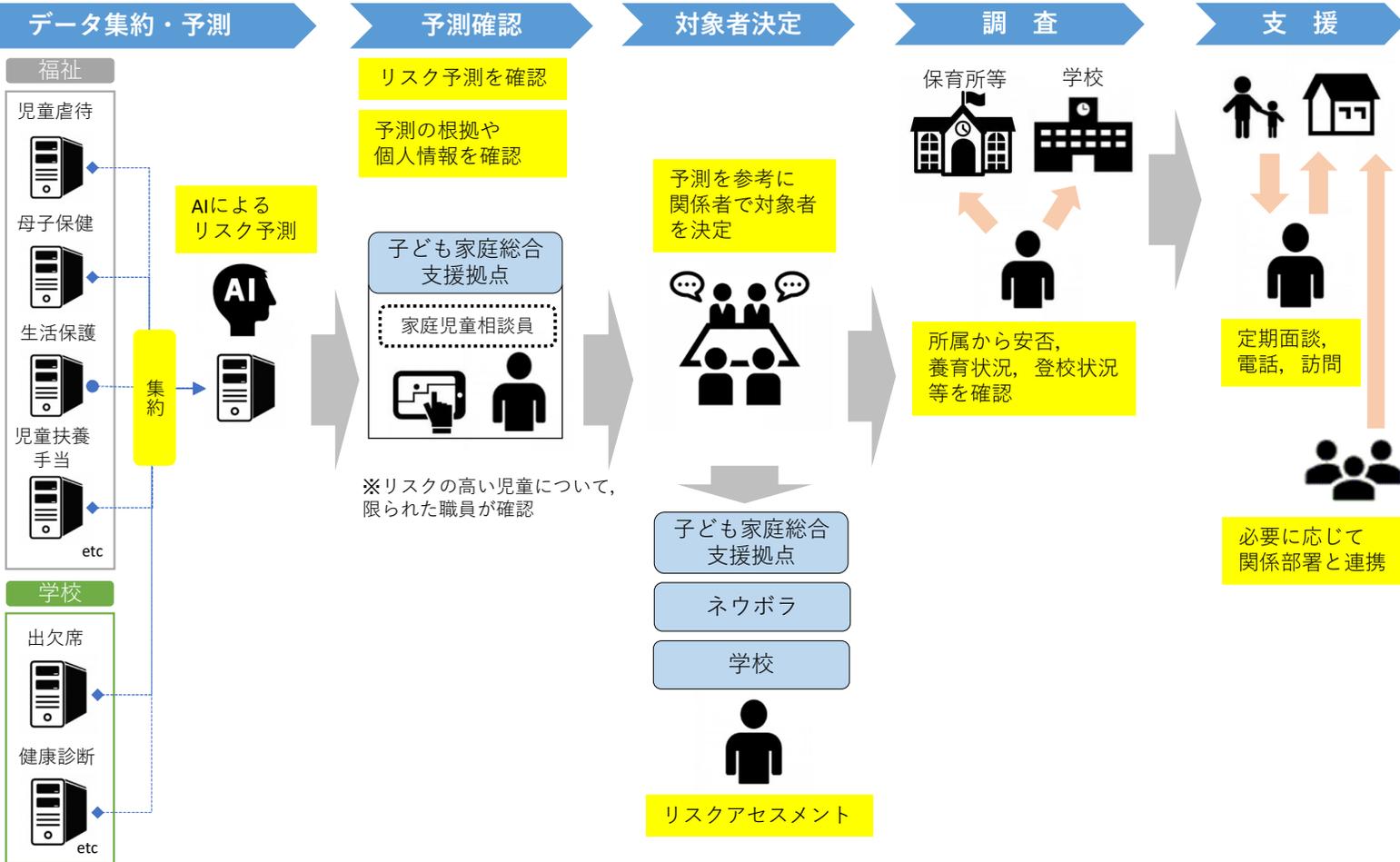
一 自治体等における先行事例ヒアリングの概要

団体名	概要
<p>福島県伊達市</p>  <p>子ども起点で考える子育て研究会 (有志の13市区長による研究会)</p>	<ul style="list-style-type: none">元々健康福祉部に置いていたネウボロ推進室から、令和3年度は教育委員会のこども部にネウボロ推進課を立ち上げ、すべての妊産婦と就学前の乳幼児を対象として、伊達市版ネウボロ事業として妊娠期からの切れ目のない支援の提供を図っている。「人の切れ目を作らない」との考えの下、担当のネウボロ保健師・栄養士・相談員・助産師が継続して支援する体制を構築。例えば保健師は妊娠期から小学校入学まで同じ人が担当。家庭訪問などのアウトリーチ型の支援も行っており、「相談先が明確になり、相談しやすい」との声があるほか、様々な職種が重層的に関わることで支援の幅が広がった。保健・医療・福祉・教育をとりまく包括的な支援が必要であるため、教育部局の中での効果的な連携体制や地域の子育てに係る機関とのネットワーク構築、子ども家庭総合支援拠点との連携が課題となっている。中学から高校、高校から大学のタイミングで、それぞれデータの断絶が発生している。紙でのデータ管理が多く残っていたり、システムがばらばらに整備されていたりするために、データの連携は困難。個人情報の取扱いについて、国が指針を示す必要がある。データの共有を図ろうとしても、個人情報保護の観点からどこまでのデータが共有可能か明確でないため、共有が難しい。子育て世代は転出入が多い世代であり、他市町村との連携を行う上でも、一貫した個人情報保護の指針が無いことが問題。例えば、どのような場合であれば本人同意なくデータの共有が可能か示すなど、現場が動きやすいようにしてほしい。
<p>AiCAN</p> 	<ul style="list-style-type: none">虐待対応で難しいのは、得られるデータについて親が嘘をついていたり、子供が幼く話せない、脅され話せない、といったことがあり、デジタル化以前に、その場の情報で判断しようにも正確な事実が分からないこと。もう1つには虐待対応件数が約12倍、他方で現場の職員数が約2.6倍であり、子供1人にかかる時間が少ないこと。このため、判断の質の向上×業務効率化を実現すべく、こどもの情報を入力すると、過去の対応記録に基づいてAIがシミュレーションし、重篤度や今すぐ何をすべきか、今後どういったことが起こる可能性があるかが瞬時にデータで示されるようになっている。リアルタイムで共有できるので電話やFAXの手間がなくなる、共有した情報がそのまま記録になり打ち直す手間がなくなる、ベテランの経験もデータとして溜まり異動・退職による知見の流出がなくなる、といったメリットが挙げられる。データ利活用のためには、エストニアのX-Roadのように、各省庁や様々な自治体の取組について、業務での情報共有とAI利活用のためのデータ連携に向けて、ベンダーロックインを超えて標準的なAPIの実装を進めていく必要がある。
<p>Learning for All</p> <p>子どもの貧困に、本質的解決を。</p> 	<ul style="list-style-type: none">貧困、虐待、不登校、日本語での会話・学習上の支障指導など困難を抱える子ども達に対して多様な主体がサポートを行っているが、それぞれの立場で様々な制約（時間・人手、個人情報の取扱い、申請主義等）があり、十分な支援の提供が難しい実態。また、特にリスクの高いレッドゾーンの子ども達（約1%）と、問題ない子の間に位置するイエローゾーンに多くの子ども達が存在。コロナ禍でさらに増加し、支援が足りていない。また、ある市では、経済状況や学力などのデータからハイリスク家庭のリストを行政が作成し、そこからLearning for Allが委託を受けて、関係機関と連携したアウトリーチを実施。どこまでの情報を自治体内で統合していいか、どこまで外に提供していいかが難しい。国としてデータベースやそれを活用したアウトリーチのガイドラインを作っていただけるとありがたい。

広島県の事例①

● 広島県は、子供の育ちに関係する**様々なリスクを表面化する前に把握し、予防的な支援を届ける**仕組みを構築するため、**令和2～6年度までを実証期間としてモデル4市町**で「子供の予防的支援構築事業」を実施。

事業の概要



期待される効果

I 情報収集作業の効率化

虐待通告・相談に基づく調査などにおける事務の効率化

II 多面的な情報と視点によるアセスメントの向上

就学前と就学後、福祉と教育など、多面的な情報をもとに分野の違う専門職員がアセスメント

III. ベテラン職員の知識・経験に頼らない判断

専門的なベテラン職員の大量退職などにも影響されない体制の構築

IV. 人的・財政的リソースの最適配分

予防的に支援を届けることで、長期的に多くのリソースを要している高リスクの層が減少

(広島県提供資料より抜粋)

一 広島県の事例②

- モデル市町において、下記のようなデータを集約・分析し、AIモデルを開発し、**AIの予測した児童虐待リスクスコアを表示**。
- 将来的には学校における長期欠席や問題行動などのリスクについても分析・表示予定。

集約・分析している主なデータ

母子保健	妊娠届出	ハリスク(18歳以下, 未婚, 未入籍, こどもの数), 妊娠回数 等
	妊婦健診	受診日, 受診回数, 総合判定 等
	乳児健診	受診回数, 総合判定 等
	4か月健診	母親・父親の喫煙, 育てにくさを感じているか, 父親は育児をしているか, 感情的に叩いた, 家に残して外出 等
	1歳6か月児・3歳児健診	身体発育, 発達の遅れの疑い, 母親・父親の喫煙, 育てにくさを感じているか, 感情的に叩いた, 歯科健診の結果 等
	予防接種	接種コード, 接種日 等
障害	障害者手帳	身障手帳等級, 精神手帳等級, 療育手帳程度 等
	障害者通所支援	児童発達支援支給終了日, 放課後等デイサービス支給終了日 等
経済支援	生活保護	保護開始年月日
	就学援助	支給開始日, 終了日
ひとり親	児童扶養手当	支給区分, 認定年月日, 児童障害有無, 診断書区分 等
	ひとり親医療	資格状態, 認定日
保育所	保育所所属	事業所名, 認定申請状況, 実施開始日, 実施終了日
小・中学校	出欠席	出席, 欠席, 早退, 遅刻 等
	保健室来室記録	時間, 来室理由, 症状, 朝食, 睡眠, 経過, 処置 等
	虐待リスクリスト	子供(精神的不安定, 攻撃性が強い, 身なりや衛生状態), 保護者(子供への関わり・対応), 家族・家庭(暴力・不和) 等
	成績, 健康診断	評定, 体位測定, 眼科, 耳鼻科, 内科, 歯・口腔 等

※小・中学校の校務支援システムデータは今後分析予定

※関係者が全てのデータを閲覧できる訳ではなく、必要最低限のデータに限定予定

事業の推進に係る課題

I 主担当部署の決定

家庭児童相談の担当課だけでなく、情報システム部門、基幹システム保有課、法制部門、教育委員会といった幅広い部署が関係するため、リーダーシップを取れる主担当部署を決定する必要がある。

II 個人情報の利用に係る制約

- ✓ 個人情報の利用については、目的内利用とするか目的外利用とするか、条例に基づき、実施機関（自治体）ごとの判断が必要。
- ✓ 目的外利用とする場合は、相当な理由の整理やセンシティブ情報の利用に係る個人情報保護審査会からの意見聴取などが必要。

III 情報セキュリティポリシーガイドラインの制約

3層分離のため、リモートアクセスの仕組みの構築や、マイナンバー利用事務系のデータ利用に制約がある。

IV データ抽出に係るコスト

既存の基幹システムからデータをCSVなどで抽出する改修を行う場合、1システム毎に多額の改修費が必要。

V 税情報の活用に係る制約

児童虐待と家庭の経済的な状況との強い相関があるという研究が複数あるが、地方税法で守秘義務の解除を厳しく制限されており活用できない。

VI 転居時の情報引継ぎ

転居後の自治体ではその家庭・子供のデータがなく、AIが機能しないため、個人情報（統合データ）を転居先に提供する法整備やデータ項目などの標準化が必要。

一 東京都の事例

- 東京都は、令和2年12月の児童福祉審議会答申により、令和3年度から5年度にかけて、**こどもの虐待等の未然防止のため、積極的なアウトリーチ等により子育て家庭との信頼関係の構築を図りながら、家庭のニーズやリスク要因等を早期に把握し、適切に支援する「予防的支援推進とうきょうモデル事業」**を推進している。

予防的支援推進とうきょうモデル事業

令和3年11月
少子社会対策部家庭支援課

経緯

令和2年12月 東京都児童福祉審議会提言「新たな児童相談のあり方について」

- 児童虐待対応件数は増加し続けており、住民等の通告や相談を受けてから支援を開始する対症療法的な対応だけでは、深刻化する事態の改善を図ることは困難
- 支援の必要な家庭に対しあらゆる機会を通じて早期に支援へとつなげ、虐待の未然防止を抜本的に強化する予防的支援モデルの確立が重要
- 区市町村と連携して予防的支援モデルを確立するため、予防的支援チームを区市町村に設置することを支援し、支援の効果分析やエビデンスを蓄積
- 予防的支援を充実するには、要対協を構成する機関が子供からのSOSを察知し、必要な支援につなげる知識やスキルを身につけ、子供や子育て家庭に主体的に支援を行えるよう研修等の充実強化が重要



目的

積極的なアウトリーチ等により子育て家庭との信頼関係の構築を図りながら、家庭のニーズやリスク要因等を早期に把握し、適切に支援することで、児童虐待の未然防止を徹底する

本事業が対象とする予防的支援

- ①モデル区市町村が統一に取り組む予防的支援
妊娠期から家センと母子保健部門が切れ目なく一体的に支援し、親子を孤立から守り虐待の未然防止を図る
対象：25歳未満の初産妊産婦 支援期間：妊娠届受理から産後1年まで
- ②モデル区市町村の必要性に応じた予防的支援
自治体の特性、必要性に応じた区市町村独自の予防的支援を実施（健診未受診、未就園等）

モデル区市町村

- ・墨田区
- ・大田区
- ・渋谷区
- ・調布市

事業内容

事業実施期間：令和3年度から令和5年度まで

【区市町村】

- 予防的支援チームによる支援
⇒支援の中核職員、専門職（心理職・保健師等）を配置。母子保健部門と連携し対象家庭をチームで支援
- 要保護児童対策地域協議会の強化
⇒要対協担当職員を配置し関係機関との連携を強化。対象家庭を早期に把握し、支援できるよう関係機関の対応力向上を図る

【外部機関への事業委託】

- 予防的支援①：事業のデータ収集・効果測定を実施し、予防的支援マニュアル及び関係機関向け研修プログラムを作成
- 予防的支援②：予防的支援①と併行して実践可能な取組を自治体と検討
- 要対協強化：要対協構成機関の対応力強化を図るため、必要な調査及び研修教材、プログラム等を作成

（東京都提供資料より抜粋）

— 兵庫県尼崎市の事例①

- 兵庫県尼崎市は、市民の学びや育ちを総合的に支える拠点として、「あまがさき・ひと咲きプラザ」を整備するとともに、こどもの育ち支援センターの開設に先立ち、①子どもファースト（0歳から概ね18歳の子どもが主体となる支援）、②縦の連携（子どもの年齢に応じた切れ目のない継続的な支援）、③横の連携（福祉・保健・教育などが連携した総合的な支援）、というコンセプトの下、子どもや子育て家庭の支援のために必要なデータを統合するとともに、支援内容を記録する「子どもの育ち支援システム」を平成31年4月に設置。

子どもの育ち支援システム

- ▶子どもの育ち支援センターの発足に向け、ワンストップで漏れなく子どもの情報を把握し、支援につなげるため、下記の8つのシステムと連携した支援システムを構築。（平成31年4月）
- ▶子どもの育ち支援センターが実施した支援内容等も記録し、各課が横断的に情報を把握し、支援を行うことにもつながっている。

住民記録システム

ID・住所・氏名・世帯構成 など

保健衛生システム

ID・健診履歴・予防接種記録 など

税務総合システム

ID・所得・扶養状況 など

生活保護システム

ID・生活保護受給有無 など

障害福祉総合システム

ID・障害種別・等級 など

子ども・子育て支援制度システム

ID・保育所・幼稚園 など

学齢簿管理システム

ID・学校名 など

児童扶養手当システム

ID・児童扶養手当受給状況 など

▶個人情報の目的外利用のための 条例改正

子どもの育ち支援システムでは、住民記録や保健福祉など多岐にわたるデータを集約して活用するため、個人情報の目的外利用にあたることから、平成30年に子どもの育ち支援条例を改正した。

尼崎市子どもの育ち支援条例

（要支援の子ども等に関する情報の活用）

第18条 市長及び尼崎市教育委員会は、（中略）子どもに対する支援を適切に実施するため必要があると認めるときは、当該支援の実施に必要な限度において、法令の規定に従い、（中略）要支援の子ども等に関する情報を、その保有に当たって特定された利用の目的以外の目的のために自ら利用し、又は相互に提供することができる。

▲主キーとしては住民記録システムで自動採番された11桁の「統一コード」を利用している。

（兵庫県尼崎市提供資料より抜粋）

一 兵庫県尼崎市の事例②

- 兵庫県尼崎市は、子ども一人ひとりの状況に応じその力を伸ばしていくことができるよう、**外部の研究者を招聘し「尼崎市学びと育ち研究所」を平成29年4月に設置**。各部局がばらばらに管理している**行政保有データをID（統一コード）等によって統合し、個人識別情報を匿名加工**することで、**学力等の認知能力だけでなく非認知能力や健康、インクルーシブ教育などの総合的な研究（学びと育ちの総合的研究）**を実施するとともに、教育委員会だけでなく、**市長事務部局が保有する行政データなども活用し、研究を実施している。**

研究所におけるデータ活用の概要

住民基本台帳データ

ID・住所・氏名・家族構成 など

保健所データ

ID・出生時体重・妊婦健診情報・妊娠届
・乳幼児検診情報・予防接種記録 など

福祉データ

ID・生活保護受給記録 など

保育・データ

ID・保育所利用者情報・無園児抽出データ・要対協児童情報 など

教育委員会データ

ID・身長・体重・ステップアップ調査データ・教員情報・クラス人数・就学援助
・幼稚園利用者・出身保育所幼稚園など

独自収集データ

独自アンケート結果・保育環境評価
(エカース調査)
など

民間収集データ

教育バウチャー利用実績・民間支援
施設利用実績
など

- それぞれの部局がばらばらに管理している行政保有データを担当職員が収集し、ID(統一コード)等によって統合
- 個人識別情報を匿名加工（ハッシュ化）

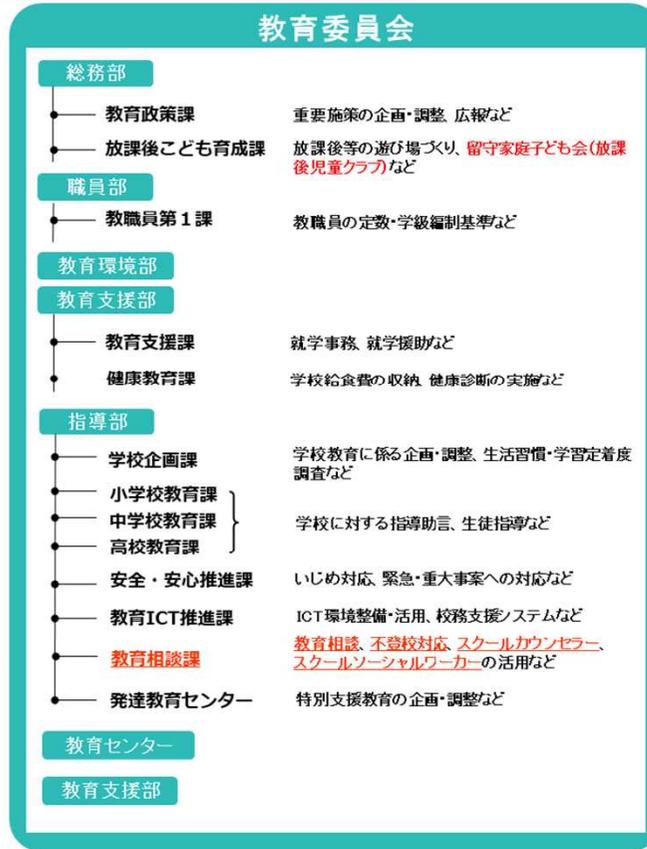
匿名加工し、個人識別不可能な状態のデータセットを研究者に提供

(兵庫県尼崎市提供資料より抜粋)

福岡県福岡市の事例①

● 平成17年度から子ども施策を一元的に担う「こども未来局」を創設し、教育委員会や保健福祉局などと相互に連携を図り、総合的に施策を推進。政令市のため、児童相談所（こども総合相談センター）と区役所を福岡市で所管しており、一元的な対応が可能。令和4年1月にデータ連携によるプッシュ型支援等の検討を行う「こどもの見守り等担当」課長を新設。

子どもに関する組織



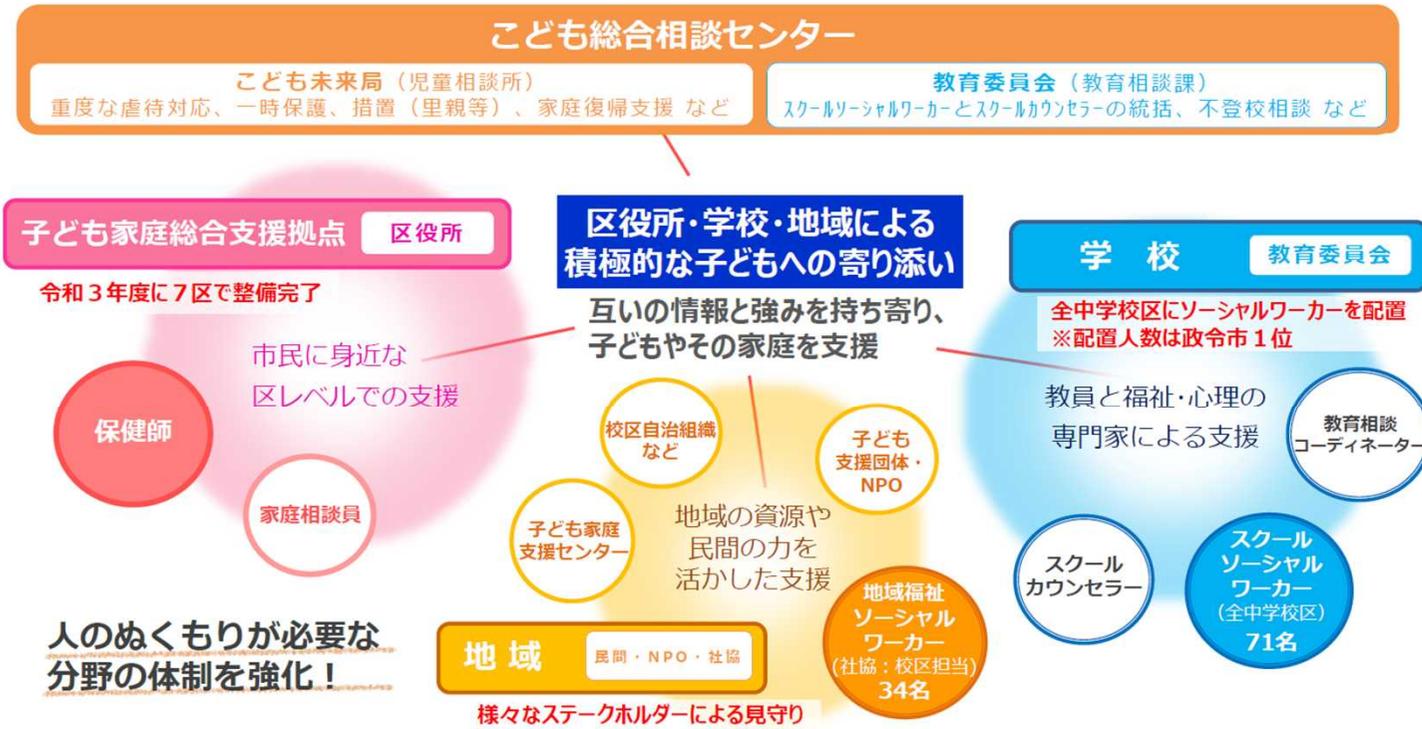
（福岡県福岡市提供資料より抜粋）

福岡県福岡市の事例②

- 「こども総合相談センター」に教育委員会の相談窓口を設けることで児童相談所との円滑な情報共有ならびに支援を実施。
- 市民に身近な区役所、学校、地域が積極的に子どもに寄り添い、情報共有を密に行いながら家庭訪問などのアウトリーチ型の支援等を実施。

【子どもの見守りにおける福岡市の取り組み】

福祉・教育・地域とともに子どもを支える支援体制



主な支援策

アウトリーチを行い、必要な支援につなげていくことが可能

<p><令和2年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政令市初の産前・産後母子支援センター開設 ・ 養育支援訪問事業 (育児・家事ヘルパー開始) ・ 子どもショートステイ大幅拡大 など 	<p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援対象児童等見守り強化事業 ・ ヤングケアラー専用相談窓口開設 ・ 子ども家庭支援センター増設3か所目 など 	<p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ★ デジタルの活用も含め、さらなるプッシュ型支援の取組みを予定
--	--	--

(福岡県福岡市提供資料より抜粋)

福島県伊達市の事例①

- **すべての妊産婦と就学前の乳幼児を対象**として、妊娠期から乳幼児期に継続して、**切れ目のない支援**を実施。

全体コンセプト

妊娠期からの切れ目のない支援 そして親子が笑顔になる架け橋

こどもが健やかに成長し、安心して就学できるように結び付ける「架け橋」のような存在

基本的な考え(2本の柱)

(柱1) 寄り添う支援

就学までのすべての親子の心配なこと、困っていることの相談を受けます。切れ目なく支援することで「安心」を届けます。

(柱2) 保健と保育の一体化

保健師と保育士両輪によるアドバイスを行い、お子さんがよりよく成長していくように見守ります。

妊娠期

- ・1組の親子に担当のネウボラ保健師が継続して支援
- ・担当のネウボラ保健師による母子健康手帳の交付と面談によるケアプランの作成
- ・育児パッケージのプレゼントと訪問

- ・子育てアプリによる情報の発信
- ・ママカフェ等による仲間づくり

乳幼児期(0歳～就学前)

- ・助産師による産後ケア(訪問、デイ、宿泊)
- ・ネウボラ保健師による全乳児へ全戸訪問とケアプランの作成
- ・携帯電話による電話相談
- ・相談員による気軽に相談できる仕組み
- ・各種相談会

- ・子育てアプリによる情報の発信
- ・親子関係を育み子どものよりよい発達を促す遊びの教室の開催
- ・子育て支援センター

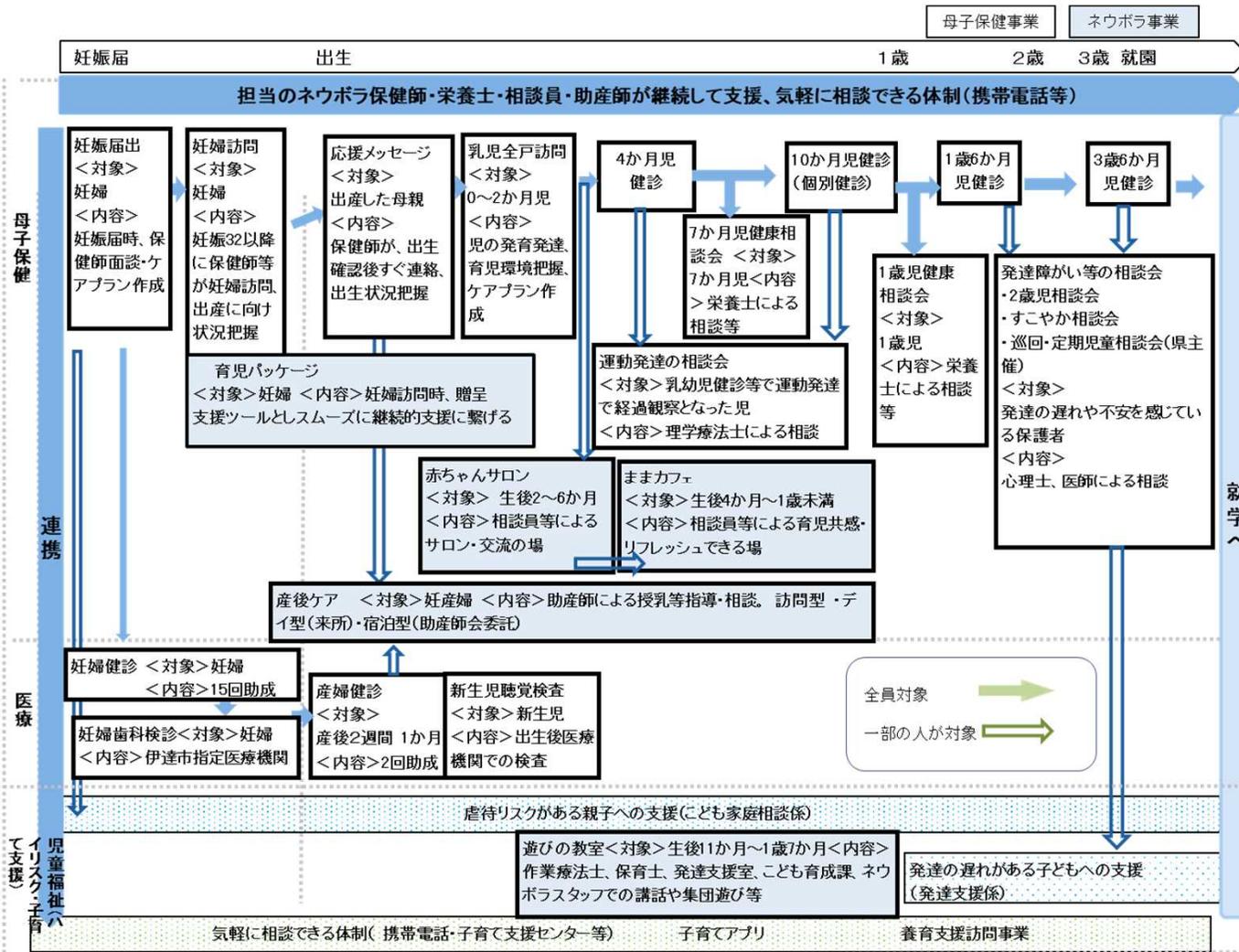
「基本的な考え」を進めるために必要なこと
子育てに関わる部署が一体となって進めていく体制(併任辞令の発令)
関係機関の連携

すべての妊産婦と就学前の乳幼児を対象とする

(福島県伊達市提供資料より抜粋)

福島県伊達市の事例②

● 担当のネウボラ保健師・栄養士・相談員・助産師が継続して、気軽に相談できる体制を構築。



(福島県伊達市提供資料より抜粋)

— AiCANの事例①

- 三重県は、**2012年度に発生した2件の虐待死亡事例**をきっかけに、2013年度より児童相談所の虐待リスクアセスメントデータを集め、産総研で2019年度に**AIが過去事例の分析から虐待の重篤度や再発率などを予測し、児童相談所の迅速な意思決定を支援するシステム**の実証実験を実施。その成果を元に、2020年度から、産総研発ベンチャーAiCAN社によるサービスを契約。AiCAN社は、現在三重県の13,000件の虐待事例を元に、「**①現場と協働し課題設定→②データを集めるICT開発→③業務傾向データ解析や説明可能AIの実装→④業務改善やEBPMに向けた伴走サポート**」をワンストップに行っている。

重篤事例を見逃さず

必要なタイミングで

適切な対応ができるための

判断をサポートする

AI x ICT x 現場課題解決に寄り添う伴走支援サービス



AiCANとはAssistant of Intelligence for Child Abuse and Neglectの略称です



子どもの情報を入力

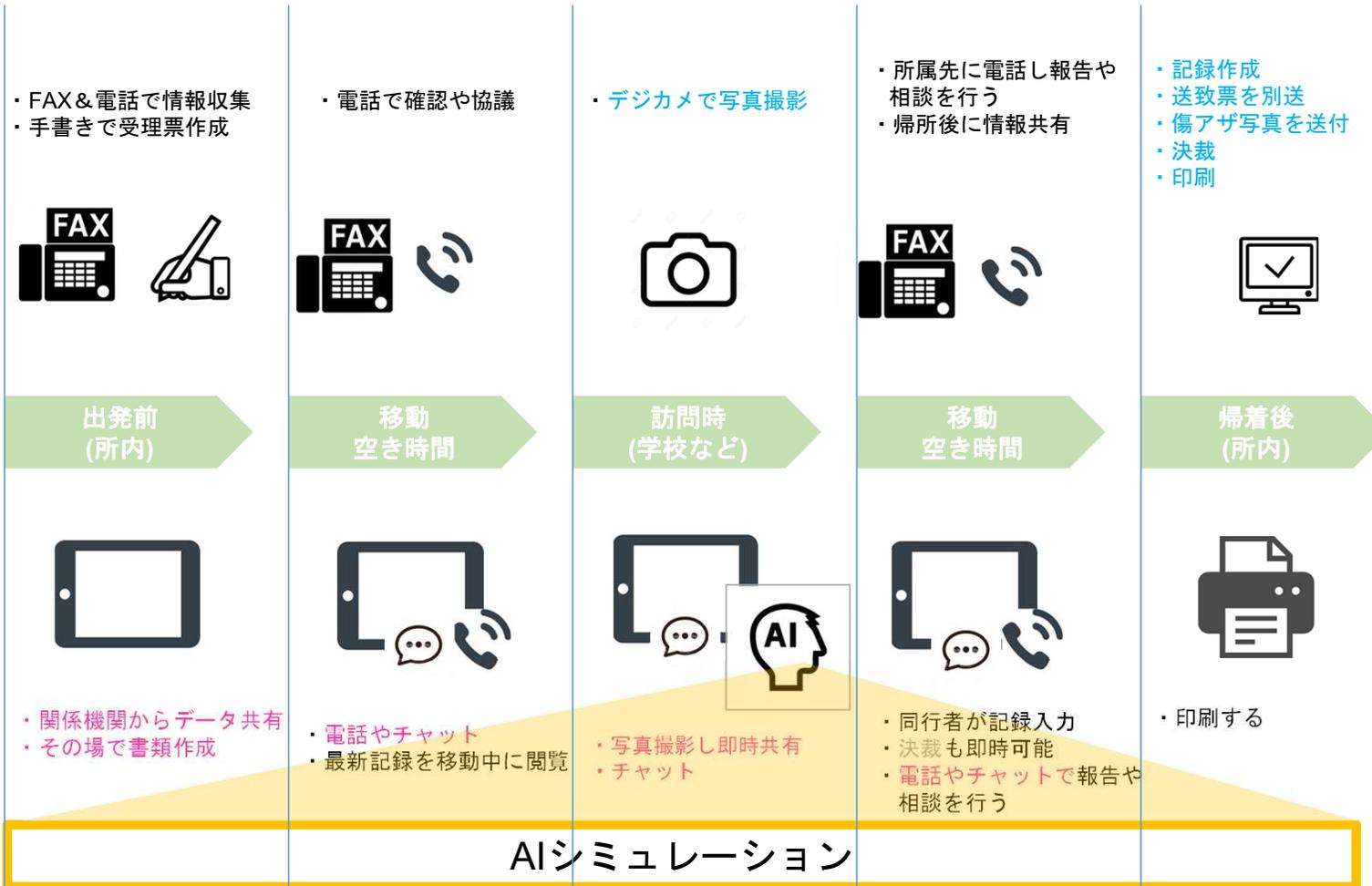
過去の対応記録に基づき
AIがシミュレーション

重篤度、今すぐ何をすべきか、今後どういったことが起こる可能性があるのかが瞬時にデータで示される

AiCANの事例②

- 初期初動に関わる情報共有の時間をログで見ると、これまでの **5分の1** に短縮!!
- シミュレーションの結果、データを活用できると **再発率を50%下げる!!**

これまでの
業務フロー



AiCAN

導入後

(株式会社AiCAN
(<https://www.aican-inc.com/>) より提供)